

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

別紙1

(環境省R4-47)

施策名	目標10-4 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策								担当部局名	環境保健部 放射線健康管理担当 参事官室	作成責任者名 (※記入は任意)	鈴木章記(放射線健康管理担当参事官)
施策の概要	東京電力福島第一原発事故を受け、福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金を交付するなど、原子力被災者の健康の確保に必要な事業を中長期的に実施する体制整備を支援した。さらに、原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等、国として実施すべき事業を行う。								政策体系上の位置付け	10. 放射性物質による環境汚染への対処		
達成すべき目標	原子力被災者の健康確保、健康不安の解消								目標設定の考え方・根拠	福島復興再生特別措置法及び同法に基づく 福島復興再生基本方針		政策評価実施予定期
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
1 研究の採択等件数 (被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究)	15	H24年度	20	基準年度 目標年度	R元年度 20	R2年度 20	R3年度 20	R4年度 20	R5年度 20	R6年度 20	R7年度 20	被災者の健康管理、不安対策のため求められる研究課題①放射線被ばくの線量評価、②被災者の健康管理に資する放射線の健康影響の解明、③被災者の健康不安対策に資する研究調査等を毎年度採択し、所要の研究成果を得ることで、政策に必要な知見を得るために指標を選定。①、②、③のテーマを各6件、複合テーマ2件の計20件を目標とする。
2 受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均)	83	R2年度	80	基準年度 目標年度	— 27	80 27	80 27	80 20	80 20	80 20	80 20	地域の住民が抱える放射線の健康不安に身近で対応している自治体職員や放射線相談員に対して、研修会の開催や専門家の派遣を通じて、最新情報の共有や継続的に学ぶ機会を提供している。効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を選定。目標値は過去の実績を踏まえて設定。
3 受講者満足度(%) (住民セミナー、車座意見交換会平均)	98	R2年度	80	基準年度 目標年度	— —	80 98	80 98	80 80	80 80	80 80	80 80	地域の住民が抱える放射線に対する健康不安等に対し、自治体だけでは対応が難しい住民セミナーや車座意見交換会の場を通じて、リスクコミュニケーションをきめ細やかに実施している。効果的・効率的な事業となっているかを測定する指標として、受講者満足度を選定。目標値は、過去の実績を踏まえて設定。
4 「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における次世代以降の人(将来生まれてくる子や孫など)への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合(%) (全国アンケート調査)	40	R2年度	20	基準年度 目標年度	— —	40 41.2	— 40.4	— —	— —	— —	20 —	原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)の2020/2021報告書において、「放射線被ばくが直接の原因となるような将来的な健康影響は見られそうがない」とされている。一方で、日本国内のアンケート調査では、原発事故による次世代への健康影響が高いと認識している人の割合が約40%という結果がでている。この認識は、被災地の人たちへの差別・偏見にもつながりかねないことから、誰一人取り残さない社会の実現に向け、その割合を2025年に半減させるプロセス目標を設定。
5 福島県「県民健康調査」の進捗	基準	目標	施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)								測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	R元年度 —	R2年度 福島県「県民健康調査」の着実な実施	R3年度 福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等を実施	R4年度 福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業やリスクコミュニケーション事業等を実施	R5年度 福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業者リスクコミュニケーションを実施。	R6年度 福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業者リスクコミュニケーションを実施。	R7年度 福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業者リスクコミュニケーションを実施。	福島県に県民健康調査に係る交付金を交付するとともに、放射線の健康影響に関する研究調査事業者リスクコミュニケーションを実施。	東京電力福島第一原発事故により、周辺地域住民の被ばく線量の把握や、放射線の影響を考慮した健康管理の重要性が指摘されている。福島県民の中長期的な健康管理を可能とするため平成23年度から福島県が創設した「福島県民健康管理基金」に交付金(782億円)を拠出しており、国として継続して県民健康調査が円滑に行われるよう、福島県に必要な支援を行っていく必要があることから指標として選定。	

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R1年度	R2年度	R3年度				
原子力被災者に対する健 (1)康管理・健康調査 (平成23年度)	2,077 (1,487)	1,976 (1,418)	1,887 (1,536)	1,717	1,2,3,4,5	福島県民等の放射線被ばくによる健康管理や健康不安対策のため、中長期にわたる放射線の健康影響に係る調査研究、内部被ばくの正確な推計による被ばく線量評価等に関する調査研究、不安を抱く住民に対する安心リスクコミュニケーション事業などを実施することにより、原子力被災者の健康確保、不安解消を図る。 また、茨城県東海村及び那珂市において希望者に対する健康相談及び心のケア相談等を行う。 ※東海村臨界事故については、原子力規制委員会の発足後に文部科学省から移管された業務のみレビュー対象。	0311
施策の予算額・執行額	2,077 (1,487)	1,976 (1,418)	1,887 (1,536)		施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	・「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本方針の変更について ・福島復興再生特別措置法及び同法に基づく福島復興再生基本方針 ・東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律及び同法に基づく基本方針	